

県内における軽石の大量漂着について（第25報）

標記に係る1月31日時点の漂着状況及び関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。（下線が第24報からの変更箇所）

1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況〔（ ）内は原状回復済み〕

	港湾		漁港			海岸	農地海岸		合計	前回からの増減数	漁船被害
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村			
1 長島町											1
2 西之表市	1(1)			1(1)				2(2)			
3 中種子町				1(1)				1(1)			
4 南種子町	1(1)							1(1)			
5 屋久島町		1(1)				1(1)		2(2)			1
6 三島村		2(2)						2(2)	(2)		
7 十島村	1(1)	7	2(2)	1(1)				11(4)			
8 喜界町	1	1	1			2	4	9			9
9 奄美市	1(1)	6(6)	3(3)	4(4)	5(5)	7(5)	3(2)	2(1)	31(27)	(4)	14
10 龍郷町		2(2)		2(2)		5(1)			9(5)		2
11 大和村		1(1)		2(2)		3(2)		1	7(5)	(1)	2
12 宇検村						2(2)	1(1)		3(3)		5
13 瀬戸内町	1(1)	3(3)	1(1)	1(1)		6(2)	3(1)	1	16(9)		6
14 徳之島町	1(1)	1(1)			2	8(1)	2(2)		14(5)	(2)	1
15 伊仙町		1(1)				1			2(1)		
16 天城町				1(1)		1	1	1(1)	4(2)	(1)	1
17 和泊町	1(1)	1(1)		1(1)		3(1)		1(1)	7(5)	(1)	1
18 知名町		1(1)	1(1)	1(1)		2(1)			5(4)		2
19 与論町	1	1(1)		2(2)	1(1)	1(1)	1(1)	3(2)	10(8)		5
合計	9(7)	28(20)	8(7)	17(17)	8(6)	42(17)	15(7)	9(5)	136(86)	(11)	50
増加数		(8)				(1)		(2)	(11)		

2 漂着箇所における対応状況

	県管理				市町村管理等				計
	港湾	漁港	海岸	農地海岸	港湾	漁港	船溜	農地海岸	
漂着箇所数	9	8	42	15	28	17	8	9	136
自然回復済み	2	2	8	5	6	11	4	1	34
対応予定なし			4	7	8		2	3	24
少量であるため			4	7			2	3	16
一般利用される場所でないため									
利用に支障がないため					8				8
要対応（要回収）	7	6	30	8	14	6	2	5	78
着手済み	7	6	30	8	14	6	2	5	78
事業等により回収済	5	5	9	7	14	6	2	4	52
事業実施中	2	1	21	1				1	26
ボランティア等により回収中									
未着手									
国補助事業実施予定									
その他事業予定									

3 関係各部の対応状況等（変更があったもの）

(1) 商工労働水産部

○産業立地課

- ・ 軽石の活用に関する企業等からの問合せに対して、情報提供（26件）や技術支援（9件）を行っている。

(2) 農政部

○農地整備課

- ・ 軽石漂着が確認された県管理の農地海岸のうち、景観に影響等のある8か所については、1か所で「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施中及び7か所で撤去完了。
- ・ 軽石漂着が確認された市町村管理の農地海岸のうち、景観に影響等のある5か所については、1か所で「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施中及び4か所で撤去完了。

(3) 土木部

○港湾空港課

- ・ 軽石漂着が確認された市町村管理の港湾のうち、撤去が必要と判断した14か所で撤去完了。

○河川課

- ・ 軽石の漂着が確認された建設海岸及び一般公共海岸42海岸のうち、撤去が必要と判断した30海岸について、県及び市町村において「海岸漂着物等地域対策推進事業」での撤去を行っている。
- ・ このうち、9海岸について撤去完了。